

産後健康診査のご案内



お産を終えて身体が妊娠前の状態に戻るまでには、お母さんのからだやところにさまざまな変化が見られます。産後の経過を確認するために、産後健診を受けましょう。

産後健康診査

■ 産後健康診査とは？

産後のお母さんのからだところの健康状態を確認するための健診です。

■ 健診の内容

- ・問診
- ・診察（産後のからだの状態の確認）
- ・体重、血圧測定
- ・尿検査（蛋白・糖）
- ・産後のお母さんのからだの状態の確認

■ 受ける時期はいつごろ？

産後8週目（産後2か月）までに2回まで受診可能

■ どこで受けれるの？

協力医療機関・助産所は裏面をご覧ください。

① 出産された医療機関

鳥取県内、島根県・岡山県の一部の医療機関で行われる、お母さんの産後健診時に使用することができます。詳しくは、各医療機関へご相談ください。

② 助産所

各助産所にお問合せください。

■ 持ち物

- ・母子健康手帳
- ・産後健康診査受診票（A5・ねずみ色）
- ・産後質問票（A5・複写）※受診当日にご記入ください。

※受診票にお名前や住所など必要事項をご記入の上、ご使用ください。

■ その他

里帰り等で県外の医療機関等で健診を受診される方は、一旦、自費で健診を受けていただき、その後福祉課窓口で申請をしていただくと、後日指定口座に健診費用の一部を振込みます。詳しくは下記までお問い合わせください。



【担当】 智頭町保健センター 福祉課 保健師

電話：75-4101